平成２５年（フ）第５７８４号
大阪府門真市島頭４丁目24番25号
債務者　髙橋製作所こと　髙橋　　茂
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年３月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５８５２号
大阪市淀川区木川東３丁目８番３号　203号
債務者　新居　勇治
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　数馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年３月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５８６６号
大阪市旭区高殿６丁目18番３号
債務者　米澤　孝志
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田あやこ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年３月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５２３号
埼玉県川越市大字寺尾５番地２　遠藤ハイツ101号室
債務者　村上　輝久
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　圭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月19日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第６２４号
埼玉県所沢市大字山口1008番地の19
債務者　蒲生　千佳
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月９日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第２００８号
福岡県柳川市大和町鷹ノ尾247番地
債務者　山田　和久
1　決定年月日時　平成26年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２３２３号
神奈川県藤沢市善行１丁目22番地の16　第３デンドービルＢ－２
債務者　岡田　英子（旧姓末廣）
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　創吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５４号
滋賀県長浜市本庄町623番地
債務者　池上　賢一
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　美菜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２５年（フ）第２８２０号
神奈川県横須賀市本町２丁目１番地22　コンフォール横須賀本町701、申立時の住所大阪市此花区西島４丁目１番　西島リバーサイドヒルなぎさ街第20号棟第1201号室
債務者　福永　光政
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山西　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月24日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５４６９号
大阪市都島区都島北通２―22―32―1004　杉本方、住民票上の住所兵庫県丹波市青垣町佐治526番地
債務者　徳田建設こと　徳田　通久
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５６７９号
神奈川県横須賀市本町２丁目１番地22　コンフォール横須賀本町701
債務者　福永　裕子
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山西　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月24日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５７０６号
兵庫県尼崎市大庄北５丁目14番４号
債務者　豊田　幸俊
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅倉　晋作
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５８２７号
大阪市淀川区木川西３丁目５番19号
債務者　山岡　俊裕
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村治　規行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５８８１号
京都府相楽郡笠置町大字有市小字西ノ前27番地、前住所大阪府東大阪市岩田町１丁目３番13号　ＹＡＮＯ花園ハイツ107号
債務者　谷村　輝樹
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第９０３号
福岡市中央区小笹５丁目18番10―503号
債務者　冨岡　正彦
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第７７号
福岡県直方市大字畑745番地、前住所福岡県直方市大字永満寺2791番地１　ローズヴィラ104号
債務者　真邊チトセ（旧姓神崎）
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　俊徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成２５年（フ）第２５３７号
札幌市手稲区曙11条２丁目３番10号　特別養護老人ホームていね大空、住民票上の住所札幌市西区八軒１条東１丁目８番２号
債務者　佐藤　　良
1　決定年月日時　平成26年１月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部